

平成29年第2回大仙市議会定例会会議録第4号

平成29年6月19日（月曜日）

議事日程第4号

平成29年6月19日（月曜日）午前10時開議

- | | | |
|-----|---------|----------------------------------------------------------------|
| 第 1 | 議長報告 | 例月現金出納検査結果 |
| 第 2 | 議案第100号 | 大仙市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 3 | 議案第101号 | 大仙市史跡の里せんぼく「さくまろ館」条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 4 | 議案第102号 | 財産の取得について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 5 | 議案第105号 | 平成29年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 6 | 議案第103号 | 平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 7 | 議案第104号 | 平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 8 | 議案第106号 | 平成29年度大仙市一般会計補正予算（第2号）
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 9 | 議案第107号 | 平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第10 | 議案第108号 | 平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第11 | 議案第109号 | 平成29年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決) |

- 第12 陳情第 60号 地方財政の充実・強化に向けた意見書提出を求める陳情書
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第13 陳情第 59号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をは
かるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情につ
いて (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第14 意見書案第38号 地方財政の充実・強化を求める意見書
(質疑・討論・表決)
- 第15 意見書案第39号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を
求める意見書 (質疑・討論・表決)
- 第16 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について
- 第17 議員の派遣について
-

出席議員 (26人)

2番 秩父博樹	3番 三浦常男	4番 佐藤隆盛
5番 後藤健	6番 佐藤育男	7番 藤田和久
8番 佐藤文子	9番 小山緑郎	10番 茂木隆
11番 高橋徳久	12番 橋村誠	13番 古谷武美
14番 石塚柏	15番 高橋幸晴	16番 富岡喜芳
18番 小松栄治	19番 渡邊秀俊	20番 佐藤清吉
21番 児玉裕一	22番 高橋敏英	23番 金谷道男
24番 大山利吉	25番 本間輝男	26番 鎌田正
27番 橋本五郎	28番 千葉健	

欠席議員 (2人)

1番 佐藤芳雄	17番 大野忠夫
---------	----------

遅刻議員 (0人)

早退議員 (0人)

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	佐 藤 芳 彦	教 育 長	吉 川 正 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	今 野 功 成
企 画 部 長	五十嵐 秀 美	市 民 部 長	佐 川 浩 資
健康福祉部長	逸 見 博 幸	農 林 部 長	福 田 浩
経済産業部長	小野地 洋	建 設 部 長	古 屋 利 彦
上下水道部長	高 階 仁	病 院 事 務 長	富 樫 公 誠
教育指導部長	伊 藤 雅 己	生 涯 学 習 部 長	安 達 成 年
総 務 課 長	福 原 勝 人		

議会事務局職員出席者

局 長	伊 藤 義 之	参 事	堀 江 孝 明
主 幹	齋 藤 孝 文	主 幹	富 樫 康 隆
主 席 主 査	佐 藤 和 人		

午前10時00分 開 議

○議長（千葉 健） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

欠席の届出は1番佐藤芳雄君、17番大野忠夫君であります。

○議長（千葉 健） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（千葉 健） 日程第1、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（千葉 健） 次に、日程第2、議案第100号から日程第4、議案第102号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長20番佐藤清吉君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) はい、20番。

【20番 佐藤清吉議員 登壇】

○総務民生常任委員長(佐藤清吉) おはようございます。

本会議第3日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る6月12日、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について順次ご報告いたします。

はじめに、議案第100号「大仙市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「マイナンバーを出すことによって個人の様々な情報が行政で取得できるということはあるのか」との質問には、「利用できる情報は、法令や条例で厳格に定められており、それを超えるような情報を把握することはできない」との答弁でした。

また、委員から「条例事務関係情報照会者が加わったことにより、プライバシーにかかわる情報もインターネットでやり取りできるようになるが、市では独自に利用することを現時点で想定していないとする要因は何か」との質問には「条例事務は現在のところ想定していないと説明したが、今後の検討によっては、住民の利便性の向上のため、必要に応じ利用することはあり得る」との答弁でした。

討論において、個人情報をマイナンバーで利用できるというプライバシーにかかわる情報漏れの危険などが解決されていないことなど、マイナンバー法に反対してきたことから、この条例改正には反対するとの発言がありました。

採決の結果、賛成多数をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第101号「大仙市史跡の里せんぼく『さくまる館』条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「さくまる館の今後の管理形態については、どのように考えているのか」との質問には「管理については、仙北庁舎の附帯施設ということで市直営で支所の職員が行っていく」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第102号「財産の取得について」は、当局の説明に対し、質疑において「このポンプ車は1台どれくらいの価格なのか」との質問には「小型動力ポンプ付積載

車の車両は、改造費を入れて400万円で、小型動力ポンプが200万円、合わせて600万円である」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【20番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。8番佐藤文子さん。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 8番。

【8番 佐藤文子議員 登壇】

○8番（佐藤文子） 私は、議案第100号、大仙市個人情報保護条例の一部改正について、反対の立場から討論いたします。

本案は、マイナンバーによる情報連携において、保有個人情報を訂正した場合は、遅滞なく提供先に通知することを規定した第23条2項の改正を主としております。

改正は、利用範囲の拡大を図った番号法改正のもと、自治体独自の制度についても情報連携が可能となったことから、条例事務関係情報として文言を加えたものであります。

マイナンバー制度は、国会論戦で、100%情報漏洩を防ぐ完全なシステム構築は不可能であること。また、意図的に情報を盗み売る人間がいること。一度漏れた情報は流通、売買され、取り返しがつかない。情報は集積されるほど利用価値が高まり、攻撃されやすくなる。こういった四つの危険性について、政府も認めているものであります。

いまだマイナンバー法に対する国民の不安を払拭することはできないため、マイナンバー制度中止すべきという立場から、本案に反対するものです。

以上です。

【8番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（千葉 健） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

す。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第100号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者21人 起立)

○議長(千葉 健) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第101号及び議案第102号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長(千葉 健) 次に、日程第5、議案第105号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番古谷武美君。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) はい、13番。

【13番 古谷武美議員 登壇】

○教育福祉常任委員長(古谷武美) 本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る6月12日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第105号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」であります。質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決するべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(千葉 健) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 質疑なしと認めます。

【13番 古谷武美議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第105号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第6、議案第103号及び日程第7、議案第104号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長6番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、6番。

【6番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

今次定例会本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る6月12日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第103号「平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について」及び議案第104号「平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について」の2件につきましては、関連することから一括議題として取り扱いました。

当局からの内容説明に対し、委員から「協和中央浄化センター長寿命化対策工事で1,360万円の減額は、予算上はありがたいことではあるが、今後は工事内容等をきちんと精査して予算に計上していただきたい」との意見があり、当局からは「この減額は、設計に関して予算に計上しなくてもよい部分があることをコンサルを通じて確認したのだが、今後はこういうことのないようきちんと精査をしてまいりたい」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【6番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第103号及び議案第104号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は、原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第8、議案第106号から日程第11、議案第109号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長20番佐藤清吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、20番。

【20番 佐藤清吉議員 登壇】

○総務民生常任委員長（佐藤清吉） ご報告いたします。

議案第106号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 質疑なしと認めます。

【20番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長(千葉 健) 次に、企画産業常任委員長5番後藤健君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) はい、5番。

【5番 後藤健議員 登壇】

○企画産業常任委員長(後藤 健) ご報告いたします。

今次定例会本会議第3日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る6月12日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

同じく議案第106号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において委員から、コミュニティ助成事業費について「この事業は、コミュニティ活動を行う自治組織など地域の自治活動を行う団体等が主に事業主体となっているが、大仙市全域を対象とした屋外のイベントで使用できる、ある程度大きなテントを市が事業主体となって申請できるか」との質疑に対し、「この事業は、市としても申請は可能で、平成27年度には協和支所でイベント用のテントを購入している。しかし、実施要綱では、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図ることとされており、これまでは主に住民による団体の方が優先されて採択されているように見受けられる」との答弁がありました。

次に、鮭資源等確保活用事業費について、委員から「ウライの設置に係る施工業者はどこか」との質疑に対し、「今回のウライの設置については、昔使っていたものを委託先である雄物川鮭増殖漁業生産組合が補修し、組み立てて行うものである。また、捕獲槽については、現在使用している捕獲槽を製作した神岡の業者にお願いしたい」との答弁がありました。

次に、花火産業構想アクションプラン推進事業費について、委員から「花火用マツ炭の生産を観光物産協会で行うとあるが、炭の製造を産業として成り立たせるためにも、民間からの参入を定着させてほしい」との意見がありました。

また、別の委員から「マツ炭の原料となる松材の値段が森林組合が相場としている雑木の値段よりも安いですが、どうしてか。雑木と同じ値段で購入することにより、労働意欲

もわいて、マツクイムシの山も少しはきれいになるのではないか」との質疑があり、「松材の値段については、森林組合及び仙北地域振興局と協議を行っている。これまで松材については相場がなかったため、山からパルプ材等を搬出する場合の労働単価等を参考にしている。また、大仙市の山の現状として、雑木や松が混じった混交林であり、伐採する際には1町歩など決まった面積をまとめて買うことで雑木と松材を同時に提供することができることから、1㎡当たり8,500円を目安としたものである」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【5番 後藤健議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、教育福祉常任委員長13番古谷武美君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、13番。

【13番 古谷武美議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（古谷武美） ご報告いたします。

議案第106号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、学校等維持補修及び施設整備費（小学校費）について、委員から「事業説明書記載以外の学校の校舎の煙突では、石綿の使用はなかったのか」との質疑があり、これに対し当局からは「平成27年度の職員による実態調査、同28年度の専門業者の分析調査の結果、記載されている7校の煙突で石綿の使用が認められた。それ以外にはなかった」との答弁がありました。

また、委員から「事業費のうち、煙突の撤去に係る費用はどれくらいか」との質疑があり、これに対し当局からは「撤去費用としては700万円程度である」との答弁があり、これに対して委員から「校舎の暖房設備は集中管理となっていると思うが、建設か

ら30年以上経過し、老朽化が進んでいることや燃料費や暖房効率の観点から、1教室ずつの独立管理の設備への切り替えは考えなかったのか」との質疑があり、それに対し当局からは「切り替えも考えたが、管理方法の切り替えまで行くと相当な経費がかかると予測されることから、今回は煙突のみの改修工事を行うこととした」との答弁がありました。

次に、キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業費及びだいせん防災教育「生き抜く力育成」事業費について、委員から「今後、年次計画を立てて他の学校でも事業に取り組む予定はあるのか」との質疑があり、これに対し当局からは「この二つの事業は、国や県から委託を受けて行う単年度事業であり、来年度以降のことは不明である。しかし、内容については、大変良いものであり、現在市で行っている事業の中で対応を考えてまいりたい」との答弁がありました。

また、委員から「どういった経緯で両事業の対象となる学校が選考されたのか」との質疑があり、これに対して当局からは「キャリア推進については、大曲支援学校の近くにある大曲西中学校などがもともと同校と交流しており、この事業により障がいを持つ人に対する理解をさらに深めてもらいたいとの考えから選定した。だいせん防災教育については、平和中学校が本市で行っている被災地交流事業のほかに避難所開設訓練も毎年行っており、これにプラスして本事業を行い、さらなる充実を図りたいとの意図から選定した」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局の補正説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決するべきものと決した次第であります。

次に、議案第109号「平成29年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決するべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【13番 古谷武美議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、建設水道常任委員長6番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、6番。

【6番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

議案第106号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から、道路河川課所管の岩瀬・湯野沢地区宅地造成事業費について、「築堤に伴う移転対象者の34戸のうち、集団移転を希望しているのは16戸だが、ほかの方々は別の場所に移転を希望しているということか」との質疑があり、当局からは「意向調査を行った結果、移転対象者34戸のうち、集団移転を希望しない方は18戸であり、その内容としては、市内の別の場所に移転を希望している方が11戸、市外に移転を希望している方が5戸、未定が2戸という状況となっている」との答弁がありました。

さらに委員から「その未定の2戸は、現状のままでよい、移転したくないなどと考えていて、それで未定となっているのか」との質疑があり、当局からは「国直轄の築堤事業により、必ず移転することが前提となっている。この2戸については、集団移転は希望しないが、別の場所に移転する意向であることを確認している。その移転先が未定ということである」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第107号「平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「公共下水道事業を含む4特別会計は企業会計に移行するが、資産台帳の整備は進んでいるか」との質疑があり、当局からは「資産調査等の業務委託は既に発注しており、今年度中に作業が最終段階に入るので、来年度からは数字で表せると思う」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第108号「平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「協和中央浄化センター長寿命化対策工事で1,360万円が減額になった理由は何か」との質疑があり、当局からは「汚水処理槽2槽分の返送汚泥ポンプ制御盤の更新において、機器の故障につながるノイズ電流が発生することを仮定して、ノイズ電流対策機能付き制御盤2台分を当初予算に計上していたが、発注段階で精査したところ、許容値に収まっており、不要と判断され、その分が減額になったものである。その減額分は、前倒しで実施する強首浄化センターの機械・電気設備工事等に活用する」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【6番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第106号から議案第109号までの4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第12、陳情第60号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長20番佐藤清吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、20番。

【20番 佐藤清吉議員 登壇】

○総務民生常任委員長（佐藤清吉） ご報告いたします。

陳情第60号「地方財政の充実・強化に向けた意見書提出を求める陳情書」につきましては、願意を妥当とし、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【20番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより陳情第60号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第13、陳情第59号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番古谷武美君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、13番。

【13番 古谷武美議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（古谷武美） ご報告いたします。

陳情第59号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」につきましては、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【13番 古谷武美議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより陳情第59号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第14、意見書案第38号及び日程第15、意見書案第39号の2件を一括して議題といたします。

意見書案第38号は総務民生常任委員長から、意見書案第39号は教育福祉常任委員長からそれぞれ提出されております。

お諮りいたします。意見書案第38号及び意見書案第39号は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本2件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本2件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより意見書案第38号及び意見書案第39号の2件を一括して採決いたします。
本2件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第38号及び意見書案第39号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

○議長（千葉 健） 日程第16、各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに110条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決しました。

○議長（千葉 健） 日程第17、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、お手元に配付のとおり、大仙市議会「市政懇談会」及び平成29年度大仙市・仙北市・美郷町議会議員交流会へ議員を派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、大仙市議会「市政懇談会」及び平

成 29 年度大仙市・仙北市・美郷町議会議員交流会へ議員を派遣することに決しました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 16番。

○16番(富岡喜芳) 来月の6日からですか、建設水道常任委員会が研修に出るわけ
でございますけども、その派遣が入ってないんですけれども、その理由を教えてください
きたいと思います。

(「議長、休憩」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 暫時休憩します。

午前10時35分 休 憩

.....

午前10時36分 再 開

○議長(千葉 健) 休憩を解きます。

事務局長から説明をさせます。

○議会事務局長(伊藤義之) 大仙市議会会議規則第105条によりまして、委員を派遣
しようとするときは、その日時、場所、目的及び経費等を記載した派遣承認要求書を議
長に提出してあらかじめ承認を得ることになってございます。よって、議決は必
要がないということでございます。

以上でございます。

○議長(千葉 健) 16番さん。

○16番(富岡喜芳) そうすれば、仮に事故が起きた場合は、それは補償の対象になる
ということでございますか。

○議長(千葉 健) 事務局長。

○議会事務局長(伊藤義之) お見込みのとおり補償の対象になります。

○議長(千葉 健) 皆さん、よろしいですね。

○議長(千葉 健) 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成29年第2回大仙市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦勞様でございました。

午前10時37分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員